

令和7年度第2回君津市廃棄物減量等推進審議会会議録

1 名 称 令和7年度第2回君津市廃棄物減量等推進審議会

2 開催日時 令和7年10月31日（水）午後3時30分から4時00分まで

3 開催会場 君津市役所 9階 議会全員協議会室

4 報 告 (1) 君津市一般廃棄物処理基本計画【君津市食品ロス削減推進計画】の進捗について
(2) 清掃工場運営体制の変更について
(3) 資源ごみ集団回収推進事業の廃止について
(4) その他

5 出席委員 11名
佐藤葉子 四宮安彦 梅津正 高橋隆
榎本光男 田浦定一 吉田さやか 早坂勲
平野大志 内山貴美子 佐久間仁宣

欠席委員 2名
高橋清和 長嶋桂子

(五十嵐副課長)

ただいまより令和7年度第2回君津市廃棄物減量等推進審議会を開催いたします。

本審議会の進行を務めさせていただきます環境衛生課の五十嵐と申します。本日はよろしくお願ひいたします。

本日の出席委員は委員総数13名のところ11名が出席し、高橋清和委員、長嶋委員の2名が欠席し、半数以上が出席されておりますので、君津市廃棄物の適正処理及び再利用等に関する条例施行規則第3条第2項の規定により、本日の会議は成立しておりますことを御報告いたします。

なお、本日の審議会については、「君津市審議会等の公開に関する規則」により、公開しております。

また、会議録については、委員の氏名、発言内容等を記載のうえ、ホームページで公開することをご了承ください。

本日の傍聴者はおりません。

それでは、市長が都合により出席できませんので、代わりに荒井副市長より一言御挨拶を申し上げます。

(荒井副市長)

皆様こんにちは。副市長の荒井でございます。

本日は大変お忙しい中ご出席頂きまして、誠にありがとうございます。

また皆様には日頃から環境行政を初め市政各般にわたりまして格別なるご理解、ご協力を頂き誠にありがとうございます。本市の廃棄物処理につきましては、君津市一般廃棄物処理基本計画に基づき、本年10月からプラスチック製品と容器包装プラスチックの一括収集を新たに開始し、市民の皆様、事業者の皆様のご協力を頂

きながらごみの減量化・再資源化の取組を進めているところでございます。

本日は、報告事項としまして君津市一般廃棄物処理基本計画【君津市食品ロス削減推進計画】の進捗についてなど計3件の報告事項がございます。

委員の皆様には市民の快適な生活環境の確保や環境負荷の低減に向けた循環型社会の形成、さらには脱炭素社会の実現に向け、忌憚のないご意見を頂きますようお願い申し上げまして、挨拶とさせていただきます。本日はよろしくお願ひいたします。

(五十嵐副課長)

ここで荒井副市長は公務の都合により退席をさせていただきます。

～副市長退席～

(五十嵐副課長)

議事に入る前に、お手元の資料のご確認をお願いします。

次第、委員名簿、席次表、

資料1 君津市一般廃棄物処理基本計画【君津市食品ロス削減推進計画】の進捗について

資料2 清掃工場運営体制の変更について

資料3 資源ごみ集団回収推進事業の廃止について

参考で、君津市一般廃棄物処理基本計画【君津市食品ロス削減推進計画】概要版でございます。不足等ございませんか。

なお、本日の出席者については、委員名簿、席次表をご確認ください。不足等はございませんでしょうか。それでは議事に移らせていただきます。

議事の進行につきましては、廃棄物の適正処理及び再利用等に関する条例施行規則第3条第1項の規定により、会長が議長を務めることとなっておりますので、佐藤会長に議長をお願いいたします。

(佐藤会長)

皆さま、改めましてこんにちは。本日は大変お疲れさまでございます。

それではしばらくの間、議長を務めさせていただきますので、よろしくお願ひいたします。

次第の3、報告について1点目君津市一般廃棄物処理基本計画【君津市食品ロス削減推進計画】の進捗について、事務局から説明を求める。

(事務局)

君津市一般廃棄物処理基本計画【君津市食品ロス削減推進計画】の進捗につきまして、資料1に基づきご説明いたします。

本計画は、計画策定時に審議会にお諮りしているところではございますが、策定後に委員になられた方もいらっしゃいますので、基本計画の構成について改めてご説明いたします。基本計画概要版の1ページ目をご覧ください。

初めに本計画はごみの減量化、再資源化及び適正な生活排水処理の推進による水環境の保全に努めるための計画でございます。

計画期間は、令和6年度から令和15年度までの10年間となっております。これ

まで計画に対する実績につきましては、次の計画策定時まで特段審議会に報告しておりませんでしたが、今回令和6年度実績を集計したこと、また計画の初年度というところもございますので、今回ご報告させていただくところでございます。

この基本計画は、大きく3つに分かれており、第2章ごみ処理基本計画、第3章食品ロス削減推進計画、第4章生活排水処理基本計画により構成されております。この3つの計画でそれぞれ数値目標を設定しておりますので、その結果について今回ご報告させていただくものでございます。それでは資料1をご覧ください。

1ページ目のグラフとなりますが、1人1日当たりのごみ排出量、これは家庭系ごみ、事業系ごみ、資源ごみなど、これらを全て合わせたごみ全体に対するものとなります。そしてその下のグラフで、家庭系ごみの1人1日当たりの排出量、2ページ目のリサイクル率この3つのグラフがございます。

初めに1人1日当たりのごみについて令和6年度は1人1日当たり879グラムで、目標は898グラムでしたので、目標を達成しております。なお、これまでの実績値と人口減の見込みのみにより予測した値が参考に表記されております。

続いて1人1日当たりの家庭系ごみの排出量ですが令和6年度の実績が465グラムに対して目標が471グラムですので、目標を達成することができました。

どちらの指標も共通して言えるのですが、令和元年の台風災害による災害ごみが影響し、その後コロナ禍ということもありまして、例年と比べて令和元年、2年あたりは少し特殊な状況の年となっております。

リサイクル率でございますが、令和6年度の実績が23.2%で、目標の24.5%を下回っております。リサイクル率につきましては、令和15年度までに県の数値目標である30%を達成することを目標としておりましたが、電子化による紙ごみの減少などもありまして、リサイクル率としては減少しているというような状況です。

次に食品ロス削減推進計画の進捗をご覧ください。国は30年間で半減を数値目標としております。本市においても、国の3分の1の期間である、10年間という期間でございますので、50%の3分の1である17%の削減を最終的に目標としております。令和6年度の本市の実績は1,771トンと推計しております、目標の1,805トンを達成しております。

続いて生活排水処理基本計画における進捗をご覧ください。本市の生活排水は、し尿と生活雑排水に区分されておりまして、生活雑排水については、公共下水道、農業集落排水、合併処理浄化槽への生活排水処理施設で処理を行っております。

しかしながら単独処理浄化槽、し尿くみ取り便槽を設置しているご家庭では、未処理の生活雑排水が公共用水域に放流されております。生活排水処理率としましては、生活排水処理施設で処理される人口割合となっておりまして、令和6年度の実績は73.7%で、目標の73.1%を達成しております。説明は以上でございます。

(佐藤会長)

ただいま事務局から説明がありましたが、ご確認等ございましたらお願ひいたします。

～意見なし～

(佐藤会長)

特に、なければ次に移りたいと思います。報告の2点目、清掃工場運営体制の変

更について、事務局から説明を求めます。

(事務局)

清掃工場運営体制の変更について、資料2に基づいてご説明させていただきます。

まず、本市の三直地先にある清掃工場につきましては、可燃、不燃、資源ごみ等の一般廃棄物を株式会社かずさクリーンシステムなどの中間処理施設に運搬する中継施設等の役割を有しております、市民の日常生活に密接した重要な施設になっております。

また、日常生活の中で、ご家庭から出る可燃、不燃、資源ごみにつきましては、地区ごとに決められた曜日の午前6時から午前8時までにお近くのごみステーションへお出しいただいておりますが、諸事情により、ごみステーションに出すことができない市民が清掃工場へ直接搬入された場合は受入れを行っているところでございます。

一方、清掃工場では、近年、勤務する清掃業務員の高齢化などによる人員不足が発生しており、事務職員の補完による応援体制が常態化しております。

このようなことから、市民への影響をできる限り抑えつつ、人員不足対策の一環として自己搬入の受入日数を見直すものでございます。

これに加え、今後におきましては、業務の一部について民間委託を行うなど運営手法を見直し、持続可能な運営に努めてまいりたいと考えております。

なお、受入日数の見直しに当たり、予め自己搬入する市民に対してアンケートを実施いたしました。

資料2の添付、アンケート結果をご覧ください。

設問は、年齢、居住地区、搬入したごみの種類、頻度、持込み理由、持込みができなくなったら困る曜日といったしました。

結果につきましては、記載のとおりとなっておりますが、

Q2について、利用者の割合は清掃工場のある君津地区にお住いの方が85パーセントとなっております。

Q3 搬入ごみの種類については、資源ごみが一番多く、次に可燃ごみ、不燃ごみとなっておりますが、これらをきちんと分別した上で、複数同時に持ち込んでいるケースが多い結果となっています。

めくって、

Q4 清掃工場に搬入する頻度では、月に1、2回程度、搬入される方が1番多く、44パーセントとなっております。

Q5 持ち込む理由については、収集日や収集時間外に捨てられる、一度に複数の種類のごみが捨てられるからという理由が多くございました。

Q6 持ち込みができなくなったら困る日については、土曜日が特に多く、そのほかの曜日はいずれも同等程度となっております。

この結果から、限られた収集日以外に複数の種類のごみを捨てることができるため、月に1、2回程度、持ち込む市民が多く、土曜日の搬入日がなくなると困るということがアンケートから得られました。

また、令和6年度の搬入実績台数をみましても、土曜日の搬入台数が突出して多い状況となっております。

これらを踏まえ、受入日数の見直しを検討いたしました。

資料2の最初にお戻りいただき、

「1　自己搬入受入日数の変更」をご覧ください。

自己搬入受入日については、月曜日から土曜日の週6日から、月曜日、水曜日、金曜日及び土曜日の週4日へと変更し、祝日及び年末の31日についても、受入れを行わないことといたします。

受付時間におきましては、変更はございません。

実施時期につきましては、令和8年4月1日からといたしますが、12月31日及び祝日の受入れの見直しについては、本年12月から実施いたします。

最後に今後のスケジュールについてですが、本審議会終了後、11月以降、広報きみつ、SNS、ホームページ等を活用し、適宜、必要なタイミングで、市民に対して周知してまいります。

説明は、以上でございます。

(佐藤会長)

ただいま事務局から説明がありましたが、ご確認等ございましたらご意見をお願いいたします。生活に関わる部分でありますし、お仕事の都合で6時から8時に出せないという方もいたりしますよね。

私のほうから少しお聞きしてもよろしいでしょうか。県内を見ますと、週6日程度の自治体が多く、週5日のところも少ないのであるかなという感じだと思うのですが、本市のごみの量からして6日分を4日で受け入れる場合、1日の受入容量としては可能なのかということをお聞きしてもいいでしょうか。

(事務局)

ご指摘のとおり6日分を4日で受け入れるということで、ごみの量と人が集中するということが容易に予測できるところでございます。これにつきましては、1日当たりの最大値で試算したところ、何とかやっていけるかなというところで週4日に落ちついたというような状況でございます。

(事務局)

先ほどの回答を少し補足させていただきます。

原則は、ごみステーションに決められた曜日の決められた時間に出していただきたいと思っております。搬入可能日を減らすとともに、原則ごみステーションに出していただくよう啓発に一層努めていく必要があると考えています。市民のご理解ご協力を得ながら持込みの総量を少なくしていけるように進めていきたいと思っております。

(佐藤会長)

ありがとうございます。

ごみステーションに出すのが基本ということはおっしゃる通りだと思いますので、そういった市の意向があることは承知しました。

それからもう1点お聞きしたいのですけども民間委託という言葉が資料にございますが、民間企業においても人手不足の問題はあると思います。ここに至るまでの今後のスケジュールなどはどのようになっているか、検討状況が分かれば教えてください。

(事務局)

まず職員の体制についてですが、現在正規職員と会計年度任用職員という臨時職員がおり、正規職員については、新たに採用することを予定しておりません。

従いまして、今後正規職員は退職に伴って人数が少なくなっています。令和7年度時点では正規職員は再任用職員も含めて9名、そして会計年度任用職員が15人あわせて24人体制で運用しておりますが、令和15年度には、正規職員が1人になってしまいます。その間も人員は減っていくため、一刻も早く民間委託することで、この体制をしっかりと維持していくことが必要になります。

民間委託にした場合、1年契約という形だとやはり人が確保できない、安定的な運営ができないということが考えられますので、一定期間、例えば5年間というような形で契約をする必要が出てくる。その場合、新年度当初に債務負担行為の予算を議会に提出し、ご承認頂けた場合は、令和8年度に契約し、令和9年4月から始めるというのが現在検討している最短のスケジュール感でございます。

(佐藤会長)

ありがとうございます。

今説明がありましたように持続可能な運営に向けて様々ご努力を頂いているということで委員の皆様からご意見等ございましたらお願ひいたします。

～意見なし～

(佐藤会長)

それでは次に移りたいと思います。

報告の3点目、資源ごみ集団回収推進事業の廃止について、事務局から説明を求めます。

(事務局)

資源ごみ集団回収推進事業の廃止について、資料3に基づいてご説明いたします。

資源ごみ集団回収推進事業につきましては、ごみの資源化・減量化の促進や、市民のごみ処理に対する認識を高めるとともに、資源ごみ回収事業の安定した運営を図るため実施してきたところでございます。

資源ごみ集団回収推進事業の具体的な内容につきましては、資料に記載しておりますが、対象品目である資源ごみの中の繊維類、紙類、缶類、びん類など再生可能な有価物であるごみを登録団体に集めていただき、それを引取事業者が引受け、リサイクルしていくというもので、登録団体と引受事業者に1キログラム当たり、1円を交付するというものです。

ごみの再資源化につきましては、近年は市民のリサイクルに対する意識がかなり醸成されてきております。

既にごみステーションへの分別収集がかなり定着されていることに加えて、SDGs学習など様々な形で環境意識が醸成されております。また各登録団体の負担も大きいというところで、活動団体数も減少しているような状況でございます。

以上のことから、令和7年度をもって廃止することとした次第でございます。説明は以上でございます。

(佐藤会長)

ただいま事務局から説明がありましたが、ご確認等ございましたら、ご意見をお願いいたします。

～意見なし～

(佐藤会長)

特にございませんでしょうか。なければ、本日の報告は終了いたしました。

次にその他について、委員の皆様から何かご意見等あればお願ひいたします。

(高橋隆委員)

審議会自体が年1、2回と余り機会がないものですから、広域廃棄物処理事業について現状どのような進捗かお聞かせ頂ければと思います。

(事務局)

広域廃棄物処理事業につきましては、現在かずさクリーンシステムにおいて君津地域4市で処理をしているところでございます。またこちらの施設が令和8年度末をもって廃止を予定しており、令和9年4月から富津市で新たな廃棄物処理施設が稼働する予定でございます。

新たな広域化につきましては、既存の君津地域4市に加えて安房地域2市1町を加えた形で運営していくことを想定しております、6市1町から出るごみの処理を一括して行うことによるスケールメリットによる経費の節減という効果もあると期待しております。以上でございます。

(高橋隆委員)

計画としては順調に進んでいるという理解でよろしいでしょうか。

(事務局)

計画どおり進んでおり、工事も順調に進捗しております。

(佐藤会長)

他にご意見はございませんでしょうか。

(榎本委員)

資料3にSDGs学習という言葉がありますが、市ではどこが担当しているのでしょうか。

(事務局)

経済環境部環境保全課という部署で担当しております。

(榎本委員)

担当課があつたとして、何らかの行動は起こしたことありますか。課が置いてあるだけではないか、何かやりましたか。

(事務局)

ただいまのご質問について、今手元に資料がないので、こちらの記憶の限りといとになりますがお答えします。

まず直近ですと、明日君津市民文化ホールできみつオーガニックマルシェというイベントがございまして、そこで市のブースがあり、環境保全課職員がSDGsに関わる講演をやることになっております。

また内山緑地建設さんと環境学習等の取組を推進することを目的として、昨年度包括連携協定を締結しております。

その他広報きみつに毎月SDGsや脱炭素に関する記事を掲載し、啓発等に努めきました。

去年、さかなクンとのイベントもあり、そこでもSDGs教育を行ったかと記憶しております。

今後もそういうイベントを積極的に行いながら、市民の脱炭素やSDGsに対する意識の醸成に努めてまいります。

(佐藤会長)

ありがとうございました。他に御意見ございましたらどうぞ。

～意見なし～

(佐藤会長)

それでは、以上で本日の議事は全て終了しますので、議長の職を解かせていただきます。ご協力ありがとうございました。

(五十嵐副課長)

佐藤会長、委員の皆様、本日はご多用の中、貴重な御意見を頂き、誠にありがとうございました。以上をもちまして、君津市廃棄物減量等推進審議会を終了させていただきます。

上記会議の顛末を記録し、相違ないことを証するためにここに署名する。

令和8年1月16日

君津市廃棄物減量等推進審議会

会長 佐藤 葉子